

令和2年度福島県子どもの心のケア事業

専門職派遣事例紹介

～「子育てほっと相談会」への臨床心理士の派遣～

機関名：飯舘村

□専門職派遣を活用した事業

〈子育てほっと相談会〉

東日本大震災後、本村は平成29年3月末に一部帰還困難区域を除いて避難指示が解除されました。しかし、震災による子どもの生活や家族形態の変化等により、避難指示解除後も多くの子育て家庭が避難先で暮らしています。その中で、子育て中の保護者は心身ともにストレスを抱えやすく、子どもの心身の発達に関して悩む保護者が増えています。そのため、子どもの健やかな発達を支援するとともに、保護者の子育ての悩み・不安が軽減することで、楽しく子育てができることを目的に開催しました。

□専門職種と派遣申込理由

〈臨床心理士〉

乳幼児健康診査等母子保健事業で、発達等支援が必要な子どもと保護者を対象として心理相談を実施するため、派遣を申し込みました。

□専門職派遣による効果

発達に関して支援が必要な子どもや保護者の子育てに対する不安、子どもの発達を促すために養育の支援が必要な保護者等を対象として、子育てへの不安や悩みの相談、発達を促すための日常の関わり方等の心理相談支援を実施しました。その結果、保護者の子育ての悩みや不安が軽減されて、気持ちがほっとし、前向きに子育てができるような支援がされています。

□今後の市町村事業と専門職について

臨床心理士等の専門職へ相談する機会を設けることで、児の健やかな発達を促すとともに保護者が安心して子育てできるようになるため、今後も継続して実施していきたいと考えています。